

仙台市の児童クラブ で働く職員の皆さんを 応援しています！

採用まもない支援員※を応援

- ・仙台市では、保育士資格や教員免許を有する方であれば、「認定資格研修」の終了前でも、支援員として勤務できる制度を設けています。
- ・この制度は、採用初期からやりがいをもって安定的に働くことができる体制を整えることを目的とした、仙台市独自の取り組みです。

すべての職員の給与改善を支援

- ・仙台市では、児童クラブ運営団体が支援員に対して、経験年数や研修実績に応じた給与改善を行う場合に、補助を行っています。
- ・この補助は、支援員であれば1年目から対象となり、5年・10年といった経験年数などに応じて、さらに加算されます。
- ・また、支援員だけでなく、補助員などの職員に対しても、常勤・非常勤を問わず、収入の3%程度引き上げるための措置を講じています。

研修などのスキルアップ支援

- ・仙台市では、児童館・児童クラブ職員のスキルアップを目的として、様々な経験年数や立場の職員を対象に、市主催の研修を年10回程度実施しています。
- ・そのほか、県や外部団体の主催研修についても、参加を促進するための情報提供を行っています。

※「放課後児童支援員」（支援員）とは、放課後児童クラブにおいて、子どもの健全な育成を図るために、遊びや生活の支援に携わる職員です。支援員は、保育士資格、教員免許、一定の実務経験など、10項目の基礎要件のいずれかを満たし、県などが主催する「認定資格研修」を修了した方が対象となります。



仙台市

【お問い合わせ】

こども若者局 児童クラブ事業推進課
TEL 022-214-8176
kod006025@city.sendai.jp